

四つ橋筋地区

四つ橋筋  
四つ橋筋に面する敷地  
大阪駅前(阪神前交差点)  
～千日前通



中之島地区

中之島全域  
土佐堀川・堂島川・大川  
天満橋～船津橋



土佐堀通地区

土佐堀通  
土佐堀通に面する敷地  
なにわ筋～谷町筋



なにわ筋地区

なにわ筋  
なにわ筋に面する敷地  
国道2号～千日前通



御堂筋地区

御堂筋  
御堂筋に面する敷地  
大阪駅前(大阪環状線)～土佐堀通  
長堀通～難波駅前(難波西口交差)



堺筋地区

堺筋  
堺筋に面する敷地  
土佐堀通～千日前通



重点届出区域を協議対象地区としています。  
(「国道2号地区」を除く)

御堂筋デザインガイドライン区間は別途協議が必要です。

なお、詳細な地区の位置については、マップナビおおさかで確認できます。



#### 重点届出区域とは

本市では市域全域を景観計画区域として定めています。区域は「基本届出区域(3区域)」と「重点届出区域(7地区)」からなります。

重点届出区域については、地域固有の特性をいかした重点的な景観形成方策を展開するエリアとして、これまで景観関連施策を実施してきた地区など、一定の景観形成や社会的な認知が進んでいると考えられ、今後の景観施策の展開により更なる効果が期待できる地区を区域として定めています。

区域の詳細については大阪市景観計画を参照ください。

大阪市景観計画

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000498760.html>



位置図

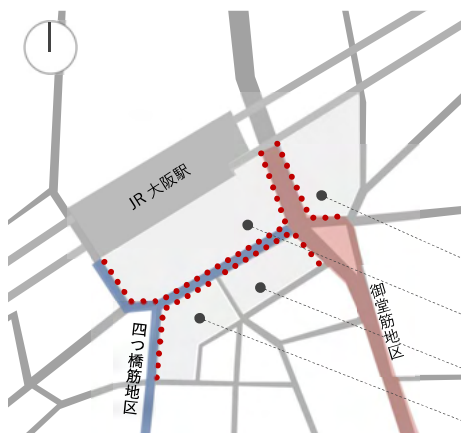
マップナビおおさか

「まちづくり・都市基盤」情報マップ→「都市景観に関する情報」

<https://www.mapnavi.city.osaka.lg.jp/osakacity/Portal?mid=26>

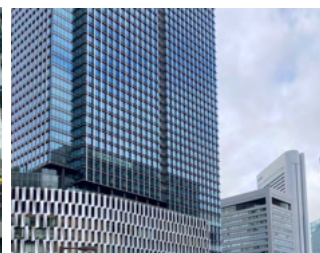
## 大阪駅周辺沿道地区

御堂筋 大阪環状線～梅田新道交差点  
四つ橋筋 阪神前交差点～桜橋交差点



協議対象部分

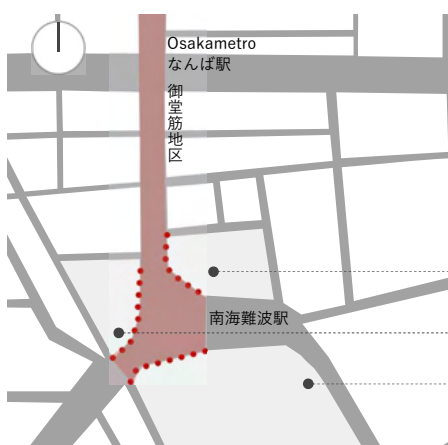
位置図



角田町8番街区  
梅田3丁目1番街区  
梅田3丁目13番街区  
梅田1丁目8番街区  
協議対象となる区域

## 難波駅周辺沿道地区

御堂筋 道頓堀橋北詰交差点～難波西口交差点



協議対象部分

位置図



難波3丁目8番街区  
難波4丁目4番街区  
難波5丁目1番街区  
協議対象となる区域



「大阪駅周辺沿道地区」及び「難波駅周辺沿道地区」を協議対象地区としています。

来街者の利便性や安全性を高める情報発信によってエリア全体のまちの魅力向上といった効果の発揮を期待できるエリアであり、ターミナル拠点の特性を有する「大阪駅周辺沿道地区」及び「難波駅周辺沿道地区」を協議対象地区としています。

※ 対象となる区域のうち、当該街路（御堂筋・四つ橋筋）から視認できるものが協議対象となります。詳細については窓口まで問合せください。（問い合わせ先：06-6208-7887）

建物中層部に設置する場合